

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月25日
【事業年度】	第21期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	株式会社ワイヤレスゲート
【英訳名】	WirelessGate, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 成田 徹
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	03-6433-2045
【事務連絡者氏名】	取締役COO兼CFO 原田 実
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	03-6433-2045
【事務連絡者氏名】	取締役COO兼CFO 原田 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	10,745,349	9,776,033	8,531,068	-	-
経常利益又は経常損失 () (千円)	61,721	337,677	1,996	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 () (千円)	139,186	388,543	26,218	-	-
包括利益 (千円)	239,179	427,269	26,218	-	-
純資産額 (千円)	802,334	892,655	924,064	-	-
総資産額 (千円)	3,752,365	3,036,977	2,939,623	-	-
1株当たり純資産額 (円)	74.15	80.57	83.02	-	-
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失 () (円)	13.07	36.22	2.44	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.2	28.5	30.3	-	-
自己資本利益率 (%)	14.9	46.8	3.0	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	99.01	-	-
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	239,629	297,306	183,978	-	-
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	107,399	234,643	4,648	-	-
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	270,854	657,432	100,008	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,148,460	1,360,954	1,449,572	-	-
従業員数 (人)	26	26	25	-	-
(外、平均臨時雇用者数)	(0)	(1)	(1)	(-)	(-)

- (注) 1. 当社は2023年1月1日付で当社の連結子会社でありました株式会社ワイヤレスマーケティング・ラボを吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第20期より連結財務諸表を作成しておりません。このため、第20期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、条件付発行可能潜在株式として取り扱われる新株予約権であり、所定の条件を満たさず希薄化効果を有していないため、記載しておりません。
4. 第17期及び第18期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	10,592,911	9,650,521	8,531,068	8,483,383	8,462,593
経常利益又は経常損失 () (千円)	186,550	218,831	188,236	225,473	301,002
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	341,165	308,099	195,958	241,165	283,925
持分法を適用した場合の投資損失 () (千円)	-	-	-	97,529	75,137
資本金 (千円)	908,009	908,009	908,009	908,009	933,131
発行済株式総数 (株)	10,779,774	10,779,774	10,779,774	10,779,774	10,938,574
純資産額 (千円)	857,639	570,974	772,123	1,015,310	1,315,885
総資産額 (千円)	3,596,867	2,715,296	2,787,503	2,968,569	2,992,221
1株当たり純資産額 (円)	79.31	50.58	68.85	91.33	120.70
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	32.03	28.72	18.27	22.48	26.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	22.32	26.20
自己資本比率 (%)	23.7	20.0	26.5	33.0	43.9
自己資本利益率 (%)	36.8	44.2	30.6	28.1	24.8
株価収益率 (倍)	-	-	13.20	10.14	8.39
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	424,231	229,070
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	3,081	21,634
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	91,634	200,000
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	1,779,088	1,829,793
従業員数 (人)	20	26	25	28	32
(外、平均臨時雇用者数)	(0)	(1)	(1)	(2)	(4)
株主総利回り (%)	82.3	51.4	35.4	33.4	32.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(107.4)	(121.1)	(118.1)	(151.5)	(182.5)
最高株価 (円)	946	699	378	306	315
最低株価 (円)	318	293	223	178	199

- (注) 1. 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、条件付発行可能潜在株式として取り扱われる新株予約権であり、所定の条件を満たしておらず希薄化効果を有していないため、記載しておりません。
3. 第17期及び第18期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第19期、第20期及び第21期の配当性向については、無配のため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)、2022年4月4日から2023年10月19日までは東京証券取引所(プライム市場)、2023年10月20日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
2004年1月	ワイヤレス・ブロードバンドサービスの提供を目的として、株式会社トリプレットゲートを東京都品川区に設立
2004年10月	公衆無線LANサービス「ワイヤレスゲート」の提供開始
2005年10月	ワイヤレス・ブロードバンドサービスの基盤プラットフォームを活用した「ワイヤレス・プラットフォームサービス」の提供開始
2009年7月	「ワイヤレスゲートWi-Fi + WiMAX」の提供開始
2010年10月	本社を現在地に移転
2011年3月	商号を株式会社ワイヤレスゲートへ変更
2012年7月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2012年11月	株式会社ワイヤレステクノロジー・ラボ及び株式会社ワイヤレスマーケティング・ラボを設立
2012年12月	「ワイヤレスゲートWi-Fi + LTE」の提供開始
2013年10月	「ワイヤレスゲートWi-Fi + WiMAXツープラス」の提供開始
2014年1月	Wi-Fiインフラ事業を開始
2014年7月	株式会社ワイヤレステクノロジー・ラボを吸収合併
2014年9月	「ワイヤレスゲートWi-Fi + LTE SIMカード」の提供開始
2016年3月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2016年9月	株式会社closip（旧・株式会社LTE-X）を設立（現・関連会社）
2021年11月	「ワイヤレスゲートWiMAX+ 5G」の提供開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行
2023年1月	株式会社ワイヤレスマーケティング・ラボを吸収合併
2023年10月	東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場へ移行
2024年1月	デジタルマーケティング事業の開始

3【事業の内容】

当社は、ワイヤレス・ブロードバンド関連事業を展開しております。

当社では、複数の公衆無線LAN事業者（注1）のWi-Fiスポット（注2）及び複数の通信事業者の通信網を用い、ユーザのニーズに応じた無線通信サービスを、主に家電量販店や携帯電話販売店、自社ECサイト等を通じて提供しております。

「ワイヤレス・リモートサービス事業」においては、主に月額有料会員からの利用料収入が継続的かつ安定的に発生しており、会員数の増大を図ることで、収益が拡大するストック型の課金モデルとなっております。

ワイヤレス・リモートサービス事業について

ワイヤレスゲートWi-Fiサービス

複数の公衆無線LAN事業者のWi-Fiスポット及び複数の通信事業者の通信網を用い、お客様ニーズに応じた（無線）通信サービスと、通信サービスの価値を高める周辺サービスを提供する事業となります。

イ．ワイヤレスゲートWiMAX+ 5G（注3）

高速モバイルインターネット「WiMAX 2+」に加えて、高速モバイルワイドエリア「au 4G LTE（注4）」、高速で幅広いエリアに対応した「au 5G 回線」をご利用いただけます。

ロ．ワイヤレスゲートWi-Fi WiMAX 2+

全国約40,000ヵ所まで利用できる「ワイヤレスゲートWi-Fi」サービスと高速モバイルインターネット「WiMAX 2+」、圧倒的な高速通信エリアを併用していただくことが可能です。

ハ．ワイヤレスゲートWi-Fi

駅、空港、ファストフード、カフェ、商業施設など全国約40,000ヵ所の主要エリアにおいてWi-Fiを利用し、高速インターネットサービスをご利用いただけます。

ニ．ワイヤレスゲートWi-Fi + スマホ保険付き / PC保険付き

全国約40,000ヵ所まで利用できる「ワイヤレスゲートWi-Fi」にスマホ保険 / パソコン保険が付帯しており、故障や破損などで修理・交換にかかった費用をお見舞金としてお支払いします。

ホ．主な周辺サービス

・抗菌ガラスコート ピカプロDX

スマホやタブレット等に塗るだけで誰でも簡単に施工できる、硬度9H特殊ガラスコーティングです。光沢はもちろん、施工面を保護し、菌を寄せ付けず、キレイがずっと続きます。ピカプロDXはSIAA（注5）マークを取得しています。

・ウイルスバスタークラウド月額版

スマホにもタブレットにも安心と信頼のセキュリティ対策として、Web脅威対策機能、Web脅威対策の強化、Wi-Fiの安全性チェック、Webサイトに表示される広告ブロック機能など様々な悪意から守ります。

デジタルマーケティング事業

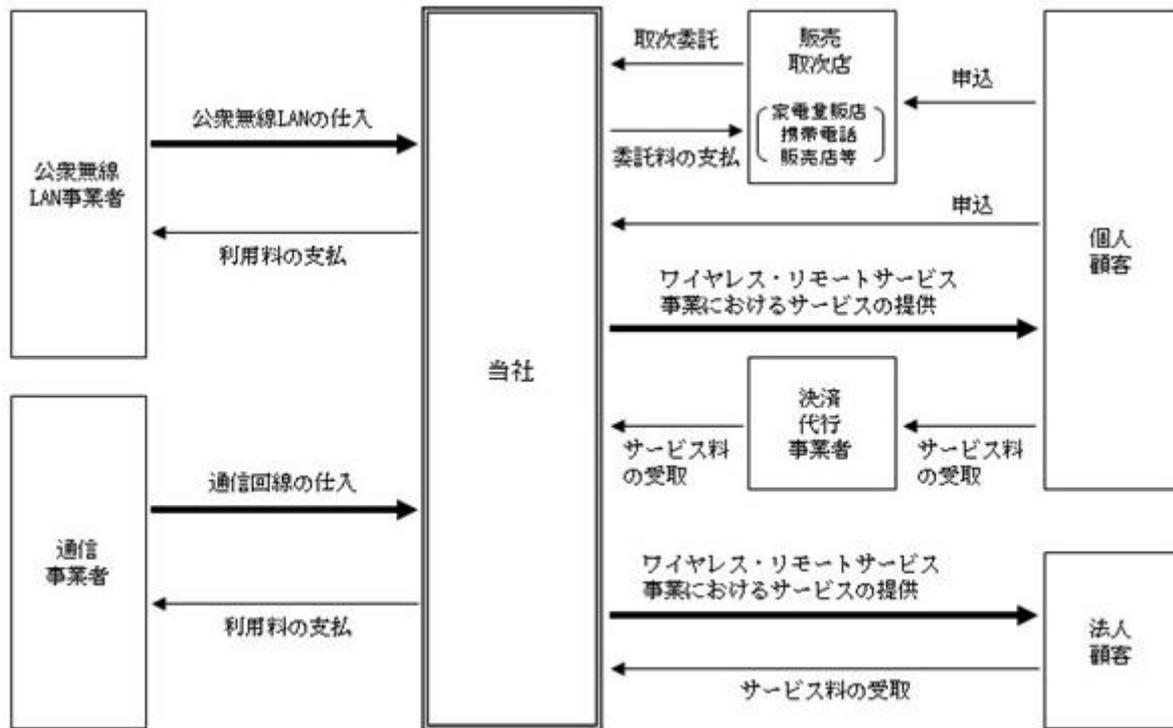
デジタルマーケティング事業は、訪日客向けのe-SIMを軸とし、既存顧客向けデジタル商材のクロスセル及び新規顧客向けEC事業の展開を推進しております。SIMカードやWi-Fiルーターは空港や販売店での入手が必要であったのに対し、プリペイド型e-SIMはスマートフォンへのダウンロードにより即時利用が可能です。この特性により、訪日客に対して高い利便性を提供するとともに、WEB販売とのシナジー効果を発揮しております。

また、新規顧客向けEC事業では、国内市場向けの通信関連商材を中心に販売展開を行っており、直販WEBサイトを通じたWiMAXサービスの獲得においても、順調に立ち上がっております。

当社の事業系統図は、次のとおりであります。

なお、当社はワイヤレス・ブロードバンド関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

[事業系統図]



<用語解説>

- (注) 1. 公衆無線LANとは、鉄道駅や空港、ホテル、カフェなどの商業施設にて、無線LANを利用した高速インターネット接続を提供するサービスであり、公衆無線LAN事業者とは、当該サービスを提供する事業者のことで
- す。
2. Wi-Fiとは、無線LANの一種で、無線LAN関連製品を製造・販売する企業が集まる業界団体であるWi-Fiアライアンスにより無線LAN機器間の相互接続性を認証されたことを示す名称です。Wi-Fi搭載機器は、Wi-Fiを利用した公衆無線LANサービスなどによりインターネット接続が可能になります。Wi-Fiスポットとは、鉄道、駅や空港、ホテル、カフェなどの商業施設で、無線LANを利用したインターネットへの接続が可能な場所のことで
- す。
3. WiMAX (ワイマックス)とは、無線通信技術の規格のひとつで、Worldwide Interoperability for Microwave Accessの略です。広いエリアでの高速インターネット接続が特色です。
4. LTEとは、「長期的進化」を意味するLong Term Evolutionの略称であり、第3世代(3G)データ通信をさらに高速にした次世代携帯電話の通信規格です。無線でありながら、光ケーブルなどの有線ブロードバンドサービスに迫るスピードで高速データ通信を行うことが可能です。
5. SIAA (抗菌製品技術協議会)とは、適正で安心できる抗菌・防カビ加工製品の普及を目的とし、抗菌試験機関、関連機関が集まった団体です。

4【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
株式会社closip	東京都港区	92,004	グローバル・ プライベート・セキュリ ティプラットフォームの提 供	37.4	-

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
32 (4)	42.5	4.6	6,934,011

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人数を計算し()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
		50.0	-	84.9	84.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は2023年1月に創業20周年を迎え、新たな一歩を踏み出すにあたり、企業理念として「パーパス」と「ビジョン」を制定しました。

当社は以下に掲げるパーパスとビジョンをステークホルダーと共有して、それに基づく経営を実践してまいります。

・パーパス

『イマジネーションとつなげる力で社会に、そして未来に「あって良かった」を届ける』

社会に、そして未来に、あらゆる人々に、「あって良かった」を届ける。わたしたちは、誰かと誰かを、何かと何かを、いつでもどこでもつなげる通信サービスを届けています。

・ビジョン

『社員に感動を 社会に笑顔を』

社会に笑顔を。そのために努力や挑戦を重ねてきた社員はさらに感動の笑顔に。当社は、社員の感動と社会の笑顔が循環する未来を目指します。

社会インフラとして必要不可欠な「ワイヤレス・ブロードバンドサービス」を基点としたサービス、ソリューション提供による新たな付加価値創造の実現を目指します。

(2) 経営戦略及び経営環境等

当社は、ブロードバンド市場の競争環境の激化により主力サービスである「ワイヤレスゲートWiMAX + 5G」の販売獲得競争に直面いたしておりますが、当該市場環境に対応することにより契約数は底打ちしてまいりました。

今後は、主力である通信事業の販売契約数の増加を達成するため、販売チャネルの拡充と新サービスブランドの投入により新たなマーケットを開拓いたします。また、新たにデジタルマーケティング事業を立ち上げ、インバウンド向けの新サービスを開始することで、さらなる収益源を確保し企業価値の向上を実現してまいります。

こうした背景から、今後の新しい持続的な成長戦略を中期経営計画として策定いたしました。

中期経営計画の概要

- ・2026年に向け、通信事業の再構築により「稼ぐ力」を維持し投資余力の確保を図る
- ・デジタルマーケティング事業に投資し、新たな事業の核を立ち上げ
- ・貴重な経営資源である顧客基盤の活用と拡大にて、成長軌道へ回帰する

対象期間：2024年1月1日～2026年12月31日（3カ年）

経営目標：2026年12月期（最終年度）

売上高 100億円以上

営業利益 5億円以上

通信事業・重点戦略

- ・販売チャネル拡充のため、カメラのキタムラと提携
- ・ヨドバシカメラとのパートナーシップをさらに強化
- ・WiMAXを補完する新商品の投入

デジタルマーケティング事業の立ち上げ

- ・インバウンド向けのe-SIMを軸に、既存顧客向けのデジタル商材のクロスセルや新EC事業を順次展開

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、企業価値の最大化を図るため、持続的な成長を目標に掲げ、成長性と収益性を重要な経営上の指標としております。当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、配当の原資となる利益剰余金をプラスにするべく売上高及び営業利益とし、また効率的な経営実現のため、ROEの目線として20%以上を目指してまいります。中期経営計画（2024年12月期～2026年12月期）の2年目である2025年度の目標値は、売上高90億円、営業利益2.2億円であります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社のパーパスである『イマジネーションとつなげる力で社会に、そして未来に「あって良かった」を届ける』を実現するために、以下の事項を主要な課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

安定収益事業の拡充について

当社のビジネス領域であるワイヤレス・ブロードバンド市場は、厳しい競争環境が継続しており、事業拡充のための各種施策の推進が必要であると考えております。通信インフラや通信端末のさらなる成熟により、通信サービス周辺でのビジネス機会が拡大していることを踏まえ、主力事業であるWiMAX等を実店舗だけではなく自社EC（電子商取引）サイトで販売する等、外部環境に適切に対応しております。また、通信販売代理店様との協業を深め、全国的に販売網を構築していくことで利益の拡大に取り組んでまいります。

デジタルマーケティング事業の推進について

当社最大の経営資源である顧客基盤を活かしたデジタルマーケティング事業への投資を進めております。当社独自のECサイトのリリースを行い、これまで以上にオンライン販売へ注力することで、顧客基盤の拡大と追加の商材販売へと繋げ、加入者1人当たりの単価向上、当社サービスの利用期間の最大化を目指してまいります。

有能な人材の獲得、育成

当事業の継続的な発展を実現するためには、有能な人材の獲得及び育成が重要であると考えております。そのために、事業構造や事業展開等を勘案したうえで必要な人材を適時採用するほか、教育研修制度の拡充、外部ノウハウの活用などにも積極的に取り組んでまいります。

内部管理体制の強化について

当事業の継続的な発展を実現させるためには、コーポレート・ガバナンス機能の強化は必須であり、機能分離による経営体制の健全化を図るため、取締役会、監査等委員会、指名・報酬委員会及び独立的な内部監査室を設置しております。

コーポレート・ガバナンスに関しては、内部監査による定期的なモニタリングの実施と監査等委員や監査法人との連携を図ることにより適切に運用しております。また、内部通報制度を導入し、社内からの情報提供を受け付ける体制とすることで、コンプライアンスの強化に努めております。

ステークホルダーに対して経営の適切性や健全性を確保し、全社的に効率化された組織体制の構築に向けて、さらに内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は創業以来、「より創造性のあふれる社会の実現を目指す」ことを念頭に、企業活動を通じ情報格差のない社会づくりを目指し、持続可能な社会の発展に貢献していくことに注力してまいりました。そして現在、『イマジネーションとつなげる力で社会に、そして未来に「あって良かった」を届ける』を企業理念に掲げ、時代の変化に適應し、サステナビリティの重要性を認識し社会課題の解決に取り組んでおります。

当社は、サステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）として、人的資本の強化を位置付けております。当社は、社員一人ひとりが、当社で働くことに満足している状態を超えて、感動している状態であることこそが、持続的なより良い仕事へのエネルギーになると考えております。社員の感動と社会の笑顔が循環する未来を目指し、社会から、そして、未来から「あって良かった」と思われる企業となるべく、サステナビリティ課題を重要な経営課題として捉え取り組みを強化しています。

(1) ガバナンス

当社は、取締役会を経営の基本方針や重要課題並びに法令で定められた重要事項を決定するための最高意思決定機関と位置づけ、原則月1回開催しております。取締役会は、常勤の取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されており、毎月1回の定時取締役会のほか、迅速な意思決定を必要とする場合には、臨時取締役会を開催しております。次に、監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成され、原則月1回以上開催し、取締役の業務の執行の監査・監督を行い、監査機能の充実に努めております。また、内部監査室では、内部監査及び継続モニタリングを実施し、監査結果等を定期的に取締役会に報告しております。

なお、当社はサステナビリティ推進室を設置しており、サステナビリティに関する各種施策について、適宜取締役会に付議・報告しております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(2) 戦略

当社は、ESGに関する課題に積極的に対応し社会貢献と共に持続的な成長を目指しており、その実現に向け、以下の取り組みを推進しております。

Environment / 環境

- ・当社創業以来、ワイヤレス通信サービスの提供を通じて、有線ケーブルの消費を減らし、環境負荷の軽減を目指します。
- ・リモートワーク環境の推進により、公共交通機関の利用を減らし、地球環境保護に努めています。

Society / 社会

- ・当社創業以来、残業のない職場を目指す取り組みを続けています。
- ・ワイヤレス通信社会の実現により時間の有効活用を進め、ゆとりある生活を築きます。

また当社は、企業価値の安定的な増大と株主重視の立場に立って、経営の健全性の確保と透明性を高めることを重視した経営に取り組んでおります。加えて、株主・投資家のみならず、社員や取引先等、様々なステークホルダーとの適切な協働を通じて価値創造に配慮した経営を行いつつ、広く社会に貢献することが最も重要であると考えております。

当社が考えるサステナビリティにおける重要な課題は以下の通りです。

- ・最適なつながりを創る会社を目指し、リモートワークの活用、積極的な女性登用を実践しています。
- ・一人一人の価値観、立場を認め合い、共に成長を助け合える働きやすい職場を目指します。
- ・ワークライフバランスの実現に向けて、ライフステージに合わせて選べる働き方ができる職場の実現を目指します。
- ・法規制などのルールを守り、高い倫理観を持って全ての活動を実践していきます。
- ・社内教育を通じたコンプライアンス遵守により、ステークホルダーの皆様から信頼いただける会社であるよう取り組みます。

当社は人的資本経営を最重要視しており、企業価値向上のための人的資本経営の在り方をまとめた「Human Capital Report」を作成し、それを踏まえた具体的な活動内容や計画を明確にしております。当社は、従来から性別や国籍に関係なく、能力や実績を重視する人物本位の人材登用を実施しております。また、持続的な成長と企業価値の向上を実現させるためには、多様な視点や価値観を尊重することが重要と考え、経験・技能・キャリアが異なる人材を積極的に採用しつつ、これらの人材が活躍できるよう、従業員の多様性に適應できる職場環境の整備や教育研修制度の拡充等に取り組んでおります。

詳細は、「Human Capital Report」をご参照ください。

<https://wirelessgate.co.jp/sustainability/img/humancapitalreport2022.pdf>

(3) リスク管理

当社は、人的資本に関するリスクを重要なリスクと位置付けており、定期的にモニタリング、評価・分析したうえで、人事制度等の各種施策の見直し・拡充、就業環境の整備、教育研修制度の拡充並びに外部ノウハウの活用等を図っております。内部監査による定期的なモニタリングの実施に加え、内部通報制度を導入し、社内からの情報提供を受け付ける体制とすることで、コンプライアンスの強化にも努めております。

当社が認識している経営上の主要なリスクについては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社では、前述の通り、人的資本を重要課題と位置付けております。当社は母数としての従業員数が少数であるため、達成・不達成による変動幅が大きくなることから、適切な目標水準の設定が困難であると判断し、サステナビリティの実践に向けて、指標化による目標管理を行っておりません。しかしながら当社は、創業以来、社員の「働きやすさ」に重点を置いた環境づくりを、時代に先がけて進めてまいりました。当社が考える「働きやすさ」とは、日々のワークライフバランスが取れていて心身ともに健康であり、ライフイベントの状況によってキャリアを断念せずに働けることと捉えており、この環境下により、社員自身が持つ意欲や能力を十分発揮しながらキャリアを形成していけるよう、勤務制度及び従業員エンゲージメント等の各種施策に取り組んでおります。

当社が目指す組織・人材像は、社内の関係・思考・行動・結果の質を向上させていく「成功循環モデル」を念頭に置き、“働きやすさ”と“働きがい”を共存させるものです。社名でもある「WIRE」と「GATE」で表現することで、社員が覚えやすく、親しみやすいものとなりました。

組織像としては、「働きやすさ」を大事にしたうえで（Well-being）、様々な背景を持つ社員の違いを認め合い（Equity）、イメージーションを発揮できる関係性を構築し（Respect）、お客様に「あって良かった」と喜ばれるサービスを生み出すための「働きがい」も大事にする（Innovation）ことを目指します。

当社が求める人材は、「WIRE」な組織において、周りを尊重し思いやる気持ちと（Thank）、社会に貢献したいという意思を持ち（Act）、独自の発想で可能性を探求し（Explore）、失敗を恐れずに果敢に挑戦する（Grow）素養をもった人です。

この「GATE」については、目標管理制度の評価項目に落とし込み、社員が自らなりたい人物像として目標を掲げ、その達成度合いを測り評価を行うことにより、社内の関係・思考・行動・結果の質を向上させていくことに結び付け、人材の育成・指導を行っております。

詳細は、「Human Capital Report」をご参照ください。

<https://wirelessgate.co.jp/sustainability/img/humancapitalreport2022.pdf>

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスク要因は、以下のとおりであります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社の経営成績等に与える影響につきましては、合理的に予見することは困難であるため記載しておりません。

なお、本文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 特に重要なリスク

リスク	リスクの内容	主な対応
特定のサービス/特定取引先への販売代理業務の依存	当社の売上高は主力事業であるワイヤレスゲートWi-FiサービスのWiMAXが依然として高い比率を占めている状況です。不測の事態等による会員数の大幅な減少等が発生した場合及び、新規サービス加入者の多くを特定の取引に依存しております。この取引先の方針変更や何らかの要因による取引関係の悪化等の理由により変化が生じた場合、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。	当社は、ワイヤレスゲートWi-FiサービスのWiMAXの依存度を低下させるため、新規事業領域への展開を企図しております。既存代理店様等との協業深化、販路拡大の実現、及び自社ECサイトでの販売強化、並びに周辺商品及びサブスクリプションの販売強化を行い、全国的に販売網を構築していくなど販売チャネルの拡大を図っております。
通信回線等の外部への依存について	当社は、ワイヤレス・リモートサービスの提供にあたり、独自の通信設備を持たず、主力のWiMAXはKDDI株式会社から、その他のワイヤレス・リモートサービス等についても通信事業者や公衆無線LAN事業者から通信回線等の仕入を行い、当社のプラットフォームにおいてサービスを提供しております。そのため、外部の通信事業者等から提供される通信回線等が長期にわたり中断する等の事象が発生した場合、また、何らかの要因による外部の通信事業者等との取引関係の悪化等の理由により、通信回線等の仕入に影響があった場合、当社のワイヤレス・リモートサービス提供ができない事象が発生し、経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。	当社は、安定した高品質の通信サービス提供のため、外部の通信事業者等との良好な関係を継続しており、継続的かつ安定的に仕入ができるよう情報交換等含め連携を強化しております。
技術革新について	当社の属する情報通信業界においては、技術、顧客ニーズ及び業界環境等の変化が速く、頻繁に新技術に基づくサービスの開発、サービスの提供が行われております。重要な新技術の利用権の取得、顧客ニーズに合ったサービス開発等ができない場合、通信サービスの提供ができない事業が発生し、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。	当社は、単一の技術によらない通信サービスの提供を行っており、技術革新への対応をできるものと考えております。また、関連部門による技術変化に対する適切な情報収集を行い、それら課題等に対応するための人材配置を行っております。
減損損失に係るリスクについて	当社の資産の時価が著しく下落した場合、又は事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により固定資産の減損損失が発生した場合、当社の経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。	当社は、保有する固定資産の収益性について適宜評価を実施し、その評価に基づく保有の継続可否、活用策の立案等を検討し、減損損失が認識された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額との差額を当期の損失として減損損失を認識します。また、綿密な事業計画の立案及び管理を実施し、業績のモニタリングに努めております。

リスク	リスクの内容	主な対応
繰延税金資産の回収可能性について	当社は、税効果会計を適用しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来課税所得の見積りや一時差異等のスケジューリングの結果、回収可能性があるとして判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得の見積りは、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎としており、実際に発生した利益及び課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、当社の財務諸表において重要な影響を及ぼす可能性があります。	当社は、繰延税金資産の回収可能性の評価において基礎となる事業計画の策定にあたり、当該計画の実現可能性について慎重に検討を行い、合理的かつ保守的に見積った課税所得についてのみ繰延税金資産を計上することとしております。
代金回収業務の委託について	当社は、クレジットカード決済での当社サービスの代金回収に関して、その大部分を決済代行会社であるGMOペイメントゲートウェイ株式会社に委託しております。同社に委託することにより個人情報等を保有せず、回収業務が効率的に行われる等のメリットがあります。他方で、契約によって定められている回収代行手数料が今後変動した場合、また、何らかの事態が発生して当該契約が終了した場合、当社の経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。	当社は、安定した事業継続を図るため、委託先との定期的な情報交換を行う等、業務の事情や状況の把握に努めています。また、クレジットカード以外の決済手段の拡充を通じて、リスク分散にも取り組んでおります。

(2) 重要なリスク

リスク	リスクの内容	主な対応
システム障害について	当社は、システムの管理に細心の注意を払い、システム障害が発生することのないように運営を行っております。しかしながら、コンピューターウイルスや不正な手段によるシステムへの侵入、その他当社が予測不可能な事象に起因するシステム障害が発生した場合には、サービスを提供することが困難になります。万一システムに障害が発生し、長時間にわたってサービスが停止した場合、当社が提供するサービス、及び事業に影響を及ぼす可能性があります。	当社のネットワーク及びシステムは、安定した通信サービスの提供及び品質維持を図るため、通信回線の二重化、強固な認証手続きを要求するアクセス制限や、ファイアウォールの設置等の対策を行った耐障害性を重視した設計となっており、リスクの低減を図っております。
新規事業領域への展開に伴うリスクについて	当社は、既存代理店様等との協業深化、販路拡大の実現及び自社ECサイトでの販売強化、並びに周辺商品及びサブスクリプションの販売強化を行い、持続的成長を目指しております。これによりシステム投資、広告宣伝費等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、不測の事態等が発生し、新規事業が安定収益を生むまでに時間を要した場合及び計画通りに事業が進まない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社は、営業会議において販売代理店との連携強化、新商品やサブスクリプションの新規導入の検討等を実施し、取締役会及び経営会議にて、その状況をモニタリングしております。新規事業を行うに当たっては、投資の回収可能性等のリスクを総合的かつ慎重に検討し、M&A等も含めた新規事業等の実施判断を行い、リスクの低減を図っております。

リスク	リスクの内容	主な対応
自然災害及び事故等について	当社及び当社取引先の事業拠点が、想定を超える地震、津波、台風等の自然災害、事故、火災、テロ等の予測不可能な事象の発生によって被害を受けた場合、当社の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。	当社では、安定した事業継続を図るため、リスク管理規程に基づいた情報システムに関するセキュリティ対策、ネットワーク及びシステムのバックアップ体制の構築に努めております。また、緊急連絡体制を整備し、有事の際における従業員等の安全の確保、事業への影響度の把握、復旧計画の策定及び実施のための体制を構築しております。
人材の確保及び育成について	当社は、事業拡大を図り持続的な成長を継続するために、優秀な人材の確保が必要であると考えております。優秀な人材の確保には、人材の採用、退職抑止、人材育成が必須であり、これらに努めていく方針であります。しかしながら、優秀な人材の確保が計画通り進捗しない状況が生じた場合、当社の事業運営及び持続的な成長に影響を及ぼす可能性があります。	当社では、人材の採用、退職抑止のためにリモートワーク、フレックスタイム制度の推進、育児休業復帰者へのサポート等、働きやすい職場環境の構築、及び福利厚生の実施等を行っております。また、人事制度を見直し、業績に応じた従業員への還元を推進しております。さらに人材育成のために、メンター制度、キャリア形成のためのサポート等、各種社内教育制度を取り入れております。
個人情報について	当社では、顧客情報を取得し利用目的の範囲内でこれを利用し、適切に保管しております。しかしながら、外部からの不正アクセス又は当社関係者、並びに業務委託先等より個人情報が流出し、不正利用された場合、当社サービスの信頼性の低下を招き、社会的信用の失墜によるビジネスへの悪影響等、当社業績に影響をあたえる可能性があります。	当社では、全ての役職員が個人情報保護規程を厳格に遵守し、個人情報等の取扱いに関する教育を徹底する等社内管理体制を強化しています。また、プライバシーマークの認証を取得、更新を継続しております。当該認証制度に準じた活動を通じて、従業員の情報セキュリティ意識の向上・強化や、委託先に対する個人情報保護状況の確認を実施しております。
法的規制について	当社は、電気通信事業者として総務省に届出を行っており、電気通信事業法に基づく規制を受けております。当社の業務に関し、通信の秘密の確保に支障がある、あるいはその業務方法が適切でないことのために総務大臣より業務方法の改善命令その他の措置がとられた場合、社会的信用の失墜により当社業績に影響を与える可能性があります。	当社は、電気通信事業法を遵守した事業者として、必要となる情報を継続的に収集し、法改正に伴い必要となる業務変更やその対応状況等については、取締役会や本部長会議で議論され、リスクを最小化すべく努めております。また、法務担当者によるサービス規約や契約書のリーガルチェック、顧問弁護士による法務レビューを通じて、電気通信事業法その他当社事業に関する法規の遵守に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	増減額	前期比 (%)
売上高	8,483,383	8,462,593	20,789	0.2
営業利益	224,661	305,559	80,897	36.0
経常利益	225,473	301,002	75,528	33.5
当期純利益	241,165	283,925	42,759	17.7

当事業年度(2024年1月1日～2024年12月31日)におけるわが国経済は、コロナ禍からの経済活動の正常化が進み、訪日外国人旅行者の増加や個人消費の回復が見られました。一方で、不安定な国際情勢、資源・エネルギー価格の高騰、物価高の影響が依然として続いており、経済環境の先行きは引き続き不透明です。

このような環境の中、当社では引き続き「原価改善」などによる収益基盤の強化を推進し、経営効率の向上を図りました。当社の主力事業である通信事業においては、WiMAXの解約率の悪化による純減傾向が続いておりましたが、第4四半期以降、大口法人解約が落ち着いたことで、12月度は純増に転じました。

また、WiMAXを補完する新商品の展開として、SIMフリータブレットなど新たな通信関連商材の物販販売にも注力し、収益の安定化と再成長を目指し、周辺商品の「ワイヤレスゲートWi-Fi + スマホ保険付き / PC保険付き」、「ウイルスバスター」、「SIM」などの契約（販売）も前年実績を上回る結果となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、8,462,593千円(前年同期比0.2%減)、営業利益305,559千円(前年同期比36.0%増)、経常利益301,002千円(前年同期比33.5%増)、当期純利益283,925千円(前年同期比17.7%増)となりました。

当社は、ワイヤレス・ブロードバンド関連事業の単一セグメントであります。売上高につきましては区分して記載しており、それぞれの事業ごとの取組みは次のとおりであります。

なお、当事業年度より従来の区分を変更し、ワイヤレス・リモートサービス事業を通信事業とデジタルマーケティング事業の区分としております。

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	増減額	増減率 (%)
ワイヤレス・リモートサービス事業	8,483,383	8,462,593	20,789	0.2
通信事業	8,483,383	8,431,070	52,312	0.6
デジタルマーケティング事業	-	31,523	31,523	-

(ワイヤレス・リモートサービス事業)

当事業年度における売上高は8,462,593千円(前年同期比0.2%減)となりました。

・通信事業

通信事業の売上高の約8割を占めるWiMAXについては、ホームルーター普及による市場拡大を機会と捉えた営業活動の強化、代理店との協業深化、及び直販ECサイトにて販売を実施することにより多様化するお客様のニーズに対応する購入窓口の整備を強化します。引き続き販売代理店との提携強化を進め、モバイルルーター及びホームルーターの需要獲得、さらに「ワイヤレスゲートWi-Fi + スマホ保険付き / PC保険付き」、「ウイルスバスター」、「ピカプロDX」などの周辺サービスの販売拡大やSIMフリータブレット等の新商品開拓を通じて顧客単価の拡大に取り組んでまいります。

この結果、通信事業の当事業年度における売上高は8,431,070千円(前年同期比0.6%減)となりました。

・デジタルマーケティング事業

デジタルマーケティング事業は訪日客向けのe-SIMを軸に既存顧客向けデジタル商材のクロスセルや新規顧客向けのEC事業を展開しております。

既存のSIMカードやWi-Fiルータは空港や販売店に出向き入手する必要がありますが、プリペイド型e-SIMはスマートフォンにダウンロードすれば利用可能となり、訪日客にとって利便性が高くWEB販売と好相性となります。

e-SIMは既に海外では普及しており、日本では未だ普及率が低いことから海外顧客に直接販売し先行者利益の確保を目指します。

この結果、デジタルマーケティング事業の当事業年度における売上高は31,523千円となりました。

参考 2023年度までの旧区分による売上高

旧区分による売上高		新区分による売上高	
ワイヤレス・リモートサービス事業		ワイヤレス・リモートサービス事業	
・ワイヤレスゲートWi-Fiサービス	8,456,808千円	・通信事業	8,431,070千円
・リモートライフサポートサービス	5,784千円	・デジタルマーケティング事業	31,523千円
合計	8,462,593千円	合計	8,462,593千円

財政状態の状況

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)	増減額	増減率 (%)
流動資産	2,743,283	2,810,215	66,932	2.4
固定資産	225,285	182,006	43,279	19.2
資産合計	2,968,569	2,992,221	23,652	0.8
流動負債	1,942,982	1,665,953	277,028	14.3
固定負債	10,275	10,382	106	1.0
負債合計	1,953,258	1,676,336	276,922	14.2
純資産合計	1,015,310	1,315,885	300,575	29.6
負債・純資産合計	2,968,569	2,992,221	23,652	0.8

(資産の部)

当事業年度末における資産の額は、前事業年度末に比べ23,652千円増加し2,992,221千円となりました。

当事業年度末における流動資産の額は、前事業年度末に比べ66,932千円増加し2,810,215千円となりました。これは主に、現金及び預金が50,705千円、商品が28,302千円増加した一方で、前払費用が30,502千円減少したためであります。

当事業年度末における固定資産の額は、前事業年度末に比べ43,279千円減少し182,006千円となりました。これは主に、長期前払費用が10,020千円増加した一方で、投資事業組合運用損の計上及び投資有価証券売却により投資有価証券が12,410千円、繰延税金資産が31,788千円減少したためであります。

(負債の部)

当事業年度末における負債の額は、前事業年度末に比べ276,922千円減少し1,676,336千円となりました。

当事業年度末における流動負債の額は、前事業年度末に比べ277,028千円減少し1,665,953千円となりました。これは主に、未払金が61,497千円増加した一方で、買掛金が86,406千円、短期借入金200,000千円減少したためであります。

当事業年度末における固定負債の額は、前事業年度末に比べ106千円増加し10,382千円となりました。これは資産除去債務が106千円増加したためであります。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産の合計は、前事業年度末に比べ300,575千円増加し1,315,885千円となりました。これは主に、利益剰余金が283,925千円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、1,829,793千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは229,070千円の収入となりました(前年同期は424,231千円の収入)。この主な要因は、税引前当期純利益316,663千円、減価償却費10,662千円、前払費用の減少39,454千円、未払金の増加61,465千円、長期未収入金の減少95,747千円があった一方で、貸倒引当金の減少99,495千円、仕入債務の減少86,406千円が発生したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは21,634千円の収入となりました(前年同期は3,081千円の支出)。これは有形固定資産の取得による支出1,292千円があった一方で、投資有価証券の売却による収入16,000千円、投資事業組合からの分配金による収入6,927千円が発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは200,000千円の支出となりました(前年同期は91,634千円の支出)。

これは、資金減少要因として、短期借入金の返済による支出200,000千円が発生したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当社は、生産活動を行っておりませんので、生産実績の記載はしていません。

b.受注実績

当社は、受注活動を行っておりませんので、受注実績の記載はしていません。

c.販売実績

当事業年度の販売実績をサービス区分別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	増減額	増減率 (%)
ワイヤレス・リモートサービス事業	8,483,383	8,462,593	20,789	0.2
通信事業	8,483,383	8,431,070	52,312	0.6
デジタルマーケティング事業	-	31,523	31,523	-

(注) 1. 当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

なお、2024年2月14日公表の中期経営計画2026に記載のとおり当事業年度より従来の区分を変更し、ワイヤレス・リモートサービス事業を通信事業とデジタルマーケティング事業の区分としております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	7,881,939	92.9	7,777,024	91.9

(注) 上記金額は、一般顧客に対する回収代行委託金額であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当事業年度における売上高は、前期比20,789千円減(0.2%減)の8,462,593千円となりました。

これは主にワイヤレス・リモートサービス事業のワイヤレスゲートWi-Fiサービスにおいて、「ワイヤレスゲートWi-Fi+スマホ保険付き/PC保険付き」及び周辺サービスの「ウイルスバスター」、「ピカプロDX」、「プリペイドSIM」等は前期実績を上回った一方で、主力のWiMAXにおいては新規契約件数が前年同期比で減少になったためであります。

サービス区分別の業績の詳細については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご覧ください。

(売上原価及び売上総利益)

当事業年度における売上原価は前期比263,098千円減(5.9%減)の4,214,306千円となりました。

これは主に通信キャリア連動の取り組み増加による通信原価の減少によるものであります。この結果、当事業年度における売上総利益は前期比242,309千円増(6.0%増)の4,248,286千円となりました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

当事業年度における販売費及び一般管理費は前期比161,411円増(4.3%増)の3,942,727千円となりました。

これは主に販売代理店等の販売強化投資が前期より増加したこと、デジタルマーケティング事業の積極的なWeb広告投資の増加によるものであります。この結果、当事業年度における営業利益は前期比80,897千円増(36.0%増)の305,559千円となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当事業年度における営業外収益は、前期比322千円減(6.3%減)の4,823千円となりました。これは、主に未払配当金除斥益が891千円減少したこと等によるものであります。

当事業年度における営業外費用は、前期比5,046千円増(116.5%増)の9,379千円となりました。これは、主に投資事業組合運用損が3,973千円増加したこと等によるものであります。この結果、当事業年度における経常利益は前期比75,528千円増(33.5%増)の301,002千円となりました。

(特別利益及び税引前当期純利益)

当事業年度における特別利益は、前期比11,071千円増(241.2%増)の15,661千円となりました。これは、主に投資有価証券売却益が10,001千円増加したこと等によるものであります。

この結果、当事業年度における税引前当期純利益は316,663千円(42.9%増)となりました。

(当期純利益)

当事業年度における法人税等合計は、前期比52,281千円増の32,738千円となりました。これは、主に当事業年度において、税務上の課税所得が減少したことにより法人税、住民税及び事業税が31,705千円減少した一方で、法人税等調整額が83,986千円増加したことによるものです。この結果、当事業年度における当期純利益は前期比42,759千円増(17.7%増)の283,925千円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資金需要

当社の資金需要は、営業活動については、主にワイヤレス・リモートサービス事業における運転資金(通信回線利用料・人件費等)、新規会員の獲得や既存顧客の退会防止に向けた施策のための販売関連費用であります。

c. 財務政策

当社の運転資金及び投資資金については、まず内部資金より充当し、不足が生じた場合は、必要に応じて銀行借入により調達を行っております。長期借入金等の長期資金の調達については、事業計画に基づいた資金需要等を考慮の上、調達規模及び調達手段を適宜判断していく方針であります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択、適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を及ぼす見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社の財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しておりますが、次の重要な会計方針が財務諸表作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えています。

a. 固定資産の減損処理

保有する固定資産について、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を単位としてグルーピングを行い、当該資産グループ単位で減損の兆候を把握しています。減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定に際して用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因に関する情報や当社が用いている内部の情報に基づき、合理的な仮定を置いて計算しています。

将来の市場環境の変化などにより、見積り額と実態に乖離が生じた場合、減損損失が発生する可能性があります。

b. 投資有価証券の減損処理

当社が保有する市場価格のない株式等は、投資先の純資産額等による実質価値の下落率や業績予想等による回収可能性等により総合的に判断し処理しておりますが、将来の市況悪化又は投資先の業績不振等により、現状の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が発生し、減損処理が必要となる可能性があります。

c. 繰延税金資産の回収可能性の評価

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来課税所得の見積りや一時差異等のスケジュールリングの結果、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得の見積りは、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎としております。事業計画における売上高は、主にWiMAX及び周辺機器の売上高であり、契約数と単価によって構成されております。契約数は、前月の契約数に当月の新規契約数を加え、当月の解約数を除して月毎に算定しております。一部の売上高は、新規契約数と解約数（率）を考慮した増減率を、前月の売上高に乗じて月毎に算定しております。

d. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を算定しております。また、入手可能な情報により個別の収益獲得能力等を評価し、総合的に判断して債権の回収不能見込額を見積っております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断する為の客観的な指標等

当社は、企業価値の最大化を図るため、持続的な成長を目標に掲げ、成長性と収益性を重要な経営上の指標としております。当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、配当の原資となる利益剰余金をプラスにするべく売上高及び営業利益とし、また効率的な経営実現のため、ROEの目線として20%以上を目指してまいります。

中期経営計画（2024年12月期～2026年12月期）の2年目である2025年度の目標値は、売上高90.0億円、営業利益2.2億円であります。

5【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス	無線IPネットワークサービス契約書	無線IPネットワークサービスの仕入れに関する契約	2011年12月1日から 2013年12月31日まで 以後1年ごとの自動更新
UQコミュニケーションズ株式会社	UQ卸通信サービスの提供に関する契約書	ワイマックス・サービスの仕入れに関する契約	2010年7月29日から有効 (契約期間の定めなし)
株式会社ヨドバシカメラ	ワイヤレスゲート販売業務委託契約書	販売代理店契約	2018年4月1日から 2019年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	機械及び装置	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都品 川区) (注)2	ワイヤレ ス・リモ ートサー ビス 事業	通信設備等	-	963	696	-	1,659	23
本社 (東京都品 川区) (注)3	全社 (共通)	本社設備	5,472	-	8,461	608	14,542	9
合計			5,472	963	9,157	608	16,202	32

(注)1. 現在休止中の設備はありません。

2. 上記の他、データセンターを賃借しており、年間賃借料は7,228千円であります。

3. 上記の他、本社建物を賃借しており、年間賃借料は15,944千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,938,574	10,938,574	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	10,938,574	10,938,574	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第11回新株予約権

取締役会決議年月日 (株主総会決議年月日)	2021年5月26日 (2021年3月26日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4
新株予約権の数(個)	44
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 4,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年6月18日 至 2031年6月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 45,200 資本組入額 22,600
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	-

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 普通株式につき株式分割(会社の普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。かかる調整は、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式 = 調整前付与株式 × 分割・併合の比率

また、会社が株主割当の方法により募集株式の発行を行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、株式交付を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、会社は適当と認める付与株式数の調整を行う。

- 本新株予約権の発行は、取締役の報酬等をもってする払込みと引換えに行う新株予約権の発行であり、当該新株予約権の行使に際してする金銭の払込み又は財産の給付を要しないものとする。
- 新株予約権の主な行使条件
 - 本新株予約権の割当てを受けた者以外の者は本新株予約権を行使することはできない。
 - 権利者は、2023年12月期の会社の損益計算書上の営業利益(単体)が以下の各号に定める条件を満たす場合に限り、当該各号に掲げる個数の本新株予約権を行使することができる。この場合において、当該各号に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。
 - 400,000千円を超える場合
割当てを受けた本新株予約権の総数の100%
 - 200,000千円を超え、400,000千円以下の場合
割当てを受けた本新株予約権の総数の50%
 - 2023年12月期の会社の損益計算書上の営業利益(単体)に関して、上記又はの目標数値を下回った場合、2023年12月期に係る有価証券報告書を会社が金融商品取引法に基づき提出した日をもって、行使可能とならなかった本新株予約権は全て消滅する。
 - 上記及びに関して、参照すべき営業利益等の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会において合理的に定めるものとする。
 - 権利者は、2023年12月31日時点において、会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

- (6) 権利者は、次のいずれかの事由に該当した場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- 1) 権利者が自己に適用される会社又は子会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合
 - 2) 権利者が取締役としての忠実義務等会社又は子会社に対する義務に違反した場合
 - 3) 権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合
 - 4) 権利者が会社又は子会社と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず会社又は子会社と競業した場合。但し、会社の書面による事前の承認を得た場合を除く。
 - 5) 権利者が法令違反その他不正行為により会社又は子会社の信用を損ねた場合
 - 6) 権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - 7) 権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
 - 8) 権利者につき破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合
 - 9) 権利者が本要項又は本新株予約権に関して会社と締結した契約に違反した場合
- (7) 本新株予約権の行使は、別途定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- (8) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各本新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を受けなければならない。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年8月4日 (注)1	130,400	10,779,774	11,931	908,009	11,931	847,230
2024年2月14日～ 2024年2月19日 (注)1	61,800	10,841,574	13,966	921,976	13,966	861,197
2024年7月31日 (注)2	97,000	10,938,574	11,155	933,131	11,155	872,352

(注) 1. スtock・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加であります。
2. 従業員に対する譲渡制限付株式の新株式発行による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	7	24	36	29	23	5,076	5,195	-
所有株式数 (単元)	-	2,260	5,969	29,944	2,440	183	68,551	109,347	3,874
所有株式数の 割合(%)	-	2.07	5.46	27.38	2.23	0.17	62.69	100.00	-

(注) 自己株式53,000株は、「個人その他」に530単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ヨドバシカメラ	東京都新宿区新宿五丁目3番1号	1,416,400	13.01
池田 武弘	神奈川県横浜市港南区	819,969	7.53
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	817,800	7.51
藤沢 昭和	東京都渋谷区	400,000	3.67
株式会社UHPartners2	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	280,500	2.57
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号	257,900	2.37
原田 実	神奈川県三浦郡葉山町	214,169	1.97
小幡 正行	千葉県松戸市	210,300	1.93
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	169,103	1.55
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	169,000	1.55
計	-	4,755,141	43.66

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 53,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,881,700	108,817	-
単元未満株式	普通株式 3,874	-	-
発行済株式総数	10,938,574	-	-
総株主の議決権	-	108,817	-

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ワイヤレスゲート	東京都品川区東品川 二丁目2番20号	53,000	-	53,000	0.48
計	-	53,000	-	53,000	0.48

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	53,000	-	53,000	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、将来の持続的な成長に必要な内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に勘案し、利益配当を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、収益体質の強化と安定化を図り、内部留保を高めるよう努めたいことから、無配とさせていただきます。早期の業績回復及び復配を目指し、全力を挙げてまいりますので、株主の皆様には何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(取締役会の活動状況)

当社は取締役会を原則として月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度においては、当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
成田 徹	14回	14回
原田 実	14回	14回
西 康宏	14回	14回
渡邊 龍男	14回	14回
江口 真理恵	14回	14回

当事業年度の実務取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・コーポレート・ガバナンス関係
株主総会招集決議/「コーポレート・ガバナンス報告書」関連/内部監査・内部統制/取締役会実効性評価の実施及び結果報告/組織体制関連/重要な規程の改廃/役員人事・役員報酬関連/会社役員賠償責任保険(D&O)関連 等
- ・経営戦略・決算・財務関係
中期経営計画の進捗報告/業務執行報告/投資有価証券売却関連/決算関連/予算関連/資金計画/業績予想修正/当社従業員に対する譲渡制限付株式付与関連 等
- ・サステナビリティ関係
サステナビリティ関連施策報告 等

ロ. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名によって構成され、その全員が社外取締役です。監査等委員である取締役には複数の上場会社の役員や企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有する者や弁護士も含まれており、各々の職業倫理の観点で経営監視が行われる体制を整備しています。

監査等委員である取締役は、取締役会その他において、取締役の職務執行について適宜意見を述べ、客観的かつ独立した立場から経営の監視に貢献しています。

監査等委員会は、取締役の職務執行の監査・監督を行うため、監査計画に基づき監査を実施し、監査等委員会を毎月1回開催するほか、内部監査室(内部監査担当者)及び会計監査人との意見交換を定期的に行い、監査に必要な情報の共有化を図っています。

(監査等委員会の活動状況)

当事業年度の開催状況については、「(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況(当事業年度の状況)」に記載しております。

(監査等委員会構成員の氏名等)

議長：社外取締役(監査等委員長)西康宏

構成員：社外取締役(監査等委員)渡邊龍男、社外取締役(監査等委員)江口真理恵

ハ. 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役COO兼CFO及び非常勤監査等委員(社外)2名で構成されております。

指名・報酬委員会では、取締役の指名に関して、取締役の構成、取締役候補者の選解任方針等について、また、取締役の報酬に関して、報酬の構成や支給基準、各取締役の報酬について審議しております。

(指名・報酬委員会の活動状況)

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を3回開催し、全委員が出席いたしました。

主な議題として、取締役候補者の選任、再任に関する議題、及び取締役の報酬に係る議題等について審議し、原案として取りまとめ、取締役会へ付議いたしました。

(指名・報酬委員会構成員の氏名等)

議長：社外取締役(監査等委員)西康宏

構成員：取締役COO兼CFO 原田実、社外取締役(監査等委員)渡邊龍男

ニ. 経営会議

経営会議は、代表取締役CEO及び常勤取締役で構成されております。原則として毎月1回定期的に開催しているほか、必要に応じて臨時的に開催いたします。経営会議は、職務権限上の意思決定機関ではありませんが、各部門の情報共有と意見交換の場として、活発な議論を交換しております。また、「リスク管理規程」に基づき、リスクの抽出・把握を行う役割も担っており、当社事業の属する業界動向や、日常業務を通じて認識すべきリスクについての評価、対策を検討しているほか、重要なリスクについては、取締役会にて報告され取締役会における議論の下地形成のための協議を行っております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会において「内部統制システム整備基本方針」を決議し、この基本方針に基づいて内部統制システムを整備するとともに、運営の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部牽制機能を有効に機能していることを確認するために、「内部監査規程」に基づく内部監査を実施しております。内部監査は、代表取締役CEOが指名する内部監査担当者により社内全部門に対して実施され、監査等委員会、会計監査人と連携し、監査の実効性を確保しております。

なお、内部統制システム整備基本方針の概要は以下のとおりであります。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念として「パーパス」と「ビジョン」を制定し、「ワイヤレス・ブロードバンドサービス」を基点としたサービス、ソリューション提供による新たな付加価値創造の実現のため、法令及び定款を遵守しながら社会全体の利益となるべく事業を遂行します。取締役及び使用人による法令及び定款の遵守を徹底するために関連規程を整備し、また教育により周知徹底を図ります。

当社事業が法令及び定款を遵守していることについて、内部監査規程に基づく内部監査を実施し、確認します。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、法令に準じて制定する「文書管理規程」及びその他の関連諸規程に従って保存及び管理を行います。取締役会議事録、稟議書等取締役が意思決定を行った記録（電磁的方法による記録を含む）の作成、保存、管理及び廃棄等の手続きと管理を適正に実施します。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社事業に関する損失の危険（リスク）、不測の事態に対処すべく、リスク管理規程を制定し、同規程に基づき常勤取締役、執行役員が潜在リスクを想定、顕在リスクの把握を行います。

経営会議にて当該リスク情報を共有し、具体的行動のための指示や連絡を行い、特に重要なリスクについては、取締役会において対応策を協議し実行します。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月1回定期的に開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して機動的に経営上の重要な意思決定を行います。

取締役会では、経営計画の達成のために必要な施策を立案・推進し、各取締役による職務執行の状況を相互に監督し、その業務の適正性を確保します。

・当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループ全体の業務の適正を確保するために、当社は「関係会社管理規程」を制定し、子会社の経営や事業上の重要な事項について事前協議を求める等の必要な管理を行います。また、当社は、子会社に対して当社役員及び社員を派遣し、子会社業務の監督を行い、当該役員及び社員に当該監督状況を当社に報告させます。

b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社においても当社と同様の内容を定めた「リスク管理規程」を整備させ、子会社の各取締役及び取締役会においてリスクの早期把握と必要な対策を実施させます。

c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社に係る重要事項の事前協議を求める一方、子会社取締役に適切な範囲での権限委譲を行い、子会社の自主性と経営の効率性を確保します。

d. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社においても、当社と同様の内容を定めた「コンプライアンス規程」その他必要な諸規程を整備させ、子会社取締役等及び使用人の法令及び定款に適合した業務遂行を徹底します。

当社の内部監査は、子会社の状況についても監査の対象に含め、当社グループ全体として適正な業務遂行を確認します。

- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を求めた場合、取締役会は監査等委員会の要請に応じて適切な人材を配置します。
監査等委員会の職務の補助者は、当該補助業務に関しては専ら監査等委員会の指揮命令に服するものとし、また、取締役は当該人材に係る人事考課・人事異動及び懲戒処分に処する際は、事前に監査等委員会に報告し必要な場合には監査等委員会の同意を得ることとします。
監査等委員会から補助業務に係る指示が行われた場合には、当該補助者は他の業務よりも優先して当該補助業務に取り組むこととし、また、当該指示やその具体的内容については守秘義務を有するものとし、
- ・ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制並びにその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行います。また、内部監査担当者は、当社に対して実施した内部監査の結果について監査等委員会に報告します。
さらに、監査等委員会を報告経路に含めた内部通報窓口を整備し、取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、又は法令や定款に違反する重大な事実を発見した場合、速やかに監査等委員会や当社へ報告します。なお、取締役及び使用人が、監査等委員会や会社に対して法令違反行為等に関する報告や情報提供を行った場合に、「コンプライアンス規程」において当該報告者を保護する旨を明記し、そのような報告を理由に不利な取扱いを行わない体制を構築します。
- ・ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行に必要な費用又は債務について、前払いや事後精算等により当社に請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとし、
- ・ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、月1回開催するほか、必要に応じて臨時に監査等委員会を開催します。
監査等委員会は、会計監査に係る会計監査人、内部監査部門等からの定期的な報告を受けるほか、情報交換等を行うことにより連携を図ります。また、監査等委員会が必要と認める場合に弁護士や公認会計士等の専門家との連携が行える体制を構築します。
- ・ 反社会的勢力を排除するための体制
市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、また、これらの圧力に対しても警察等の外部専門機関と緊密に連携して毅然とした態度で臨みます。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。当該役員等賠償責任保険の被保険者は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）であり、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の定数は7名以内とする旨を、監査等委員である取締役の定数は4名以内とする旨を、それぞれ定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

イ． 中間配当の定め

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会決議により毎年6月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨を定款に定めております。

ロ． 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ハ． 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これらは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性4名 女性1名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役CEO	成田 徹	1975年 1月30日生	1998年 4月 DDIポケット株式会社 (現 ソフトバンク株式会社) 入社 2010年10月 株式会社トリプレットゲート (現 当社) 入社 2012年11月 株式会社ワイヤレスマーケティング・ラボ 取締役 2014年10月 当社 営業本部長 2015年 3月 当社 執行役員営業本部長 2020年 3月 当社 取締役執行役員営業本部長 2021年 4月 当社 取締役執行役員営業本部長兼新規事業本部長 2023年10月 当社 取締役COO執行役員営業本部長兼新規事業本部長 2024年 3月 当社 代表取締役CEO (現任)	(注) 3	21,200
取締役COO兼CFO	原田 実	1965年 7月19日生	1990年 4月 マニファクチャラス・ハノーバー銀行 (現 JPモルガン・チェース銀行) 入行 1997年 1月 株式会社NEC総研 (現 NECビジネスインテリジェンス株式会社) 入社 1998年10月 ライコスジャパン株式会社 (現 楽天グループ株式会社) 入社 1999年11月 株式会社ライブドア (現 NHNテコラス株式会社) 入社 2000年 6月 株式会社シープロド入社 専務取締役COO 2004年 1月 株式会社トリプレットゲート (現 当社) 設立 取締役 2010年12月 株式会社トリプレットゲート (現 当社) 取締役COOセールス・マーケティンググループ長 2012年11月 株式会社ワイヤレスマーケティング・ラボ 代表取締役 2014年 3月 当社 取締役COO退任 2015年 3月 当社 取締役CAO 2016年 3月 フォン・ジャパン株式会社 社外取締役 2016年 9月 株式会社LTE-X (現 株式会社closip) 監査役 2018年 3月 株式会社LTE-X (現 株式会社closip) 取締役 2018年10月 当社 取締役CFO兼CAO 2020年 3月 当社 取締役CAO 2022年 3月 当社 取締役CFO兼CAO 2024年 3月 当社 取締役COO兼CFO (現任)	(注) 3	214,169
取締役 (監査等委員)	西 康宏	1959年 5月 8日生	1982年 4月 株式会社日本興業銀行入行 (現 株式会社みずほ銀行) 1999年 6月 株式会社インターネットイニシアティブ 取締役 2005年 3月 株式会社オークネット 取締役 2009年 3月 日本ベリサイン株式会社 (現 デジサート・ジャパン合同会社) 取締役副社長 2012年 3月 株式会社ジャパンディスプレイ 執行役員 2015年 8月 TAK-Circulator株式会社 (現 MySkin株式会社) 取締役 2016年 3月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2017年 1月 TAK - Circulator株式会社 (現 MySkin株式会社) 代表取締役 (現任) 2022年 4月 TAK - Circulator株式会社 代表取締役 2023年 8月 TAK - Circulator株式会社 取締役 (現任)	(注) 4	4,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	渡邊 龍男	1964年6月11日生	1987年4月 住友生命保険相互会社入社 2001年6月 サイトデザイン株式会社 取締役 2004年6月 株式会社オールアバウト 常勤監査役 2004年6月 株式会社SDホールディングス 監査役 2005年3月 デザインエクステンジ株式会社 監査役 2007年6月 ウェブブロックホールディングス株式会社 取締役 2007年6月 HRソリューションズ株式会社 監査役 2012年3月 当社 社外取締役 2014年3月 当社 社外取締役退任 2014年6月 株式会社オールアバウトライフマーケティング 監査役(現任) 2014年6月 株式会社オールアバウトライフワークス 監査役 2014年9月 株式会社インターネットインフィニティー 社外取締役 2015年3月 当社 社外取締役 2016年3月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年8月 株式会社星野 社外取締役 2018年3月 株式会社LTE-X(現 株式会社closip) 監査役 2020年6月 株式会社インターネットインフィニティー 監査役(現任) 2020年6月 株式会社セルム 社外取締役 2021年3月 株式会社ORJ 社外取締役 2023年3月 株式会社CAC Holdings 社外取締役(現任) 2023年6月 株式会社オールアバウト 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年6月 株式会社セルム 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	江口 真理恵 (現姓:坂口)	1985年9月28日生	2011年12月 弁護士登録 2012年1月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 入所 2014年7月 祝田法律事務所 入所 2021年3月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年11月 株式会社サイゼリヤ 社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年5月 株式会社五十嵐電機製作所 社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年7月 祝田法律事務所 パートナー弁護士(現任)	(注)5	-
計					239,769

- (注)1. 取締役 西康宏、渡邊龍男及び江口真理恵は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 西康宏、委員 渡邊龍男、委員 江口真理恵
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から、2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から、2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から、2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役（社外）1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役（社外）の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
青木 理恵	1970年10月9日生	1995年10月 太田昭和監査法人 （現 EY新日本有限責任監査法人）入所 2000年7月 大和証券SBキャピタル・マーケッツ株式会社 （現 大和証券株式会社）入社 2004年4月 青木公認会計士事務所設立 所長（現任） 2010年6月 株式会社ドリコム 社外監査役 2013年11月 株式会社ジーニー 常勤監査役 2015年6月 株式会社ドリコム 取締役（監査等委員）（現任） 2018年2月 リックソフト株式会社 社外監査役 2019年5月 リックソフト株式会社 取締役（監査等委員）（現任） 2021年1月 株式会社GO TODAY SHAIRE SALON 社外監査役（現任）	-

社外役員の状況

イ. 社外取締役の状況及び機能、役割

本書提出日現在において、当社は社外取締役3名を選任しております。社外取締役は、監査等委員である取締役として業務執行取締役に対する監査・監督機能に加えて、経験や見識を生かし当社の経営に反映する役割を担っております。

社外取締役西康宏氏は、過去に複数の上場会社の役員を務め、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の経営の意思決定の適切性を含め、多様な視点から意見をいただくことにより、経営の透明性と健全性の維持・向上及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与いただけるものと判断しております。また、指名・報酬委員会の委員長として、客観的かつ中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。

社外取締役渡邊龍男氏は、他の上場会社の役員として豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の経営の意思決定の適切性を含め、多様な視点から意見をいただくことで、経営の透明性と健全性の維持・向上及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与いただけるものと判断しております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的かつ中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

社外取締役江口真理恵氏は、企業法務に精通した弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。特にコーポレート・ガバナンスに関する知見及び経験に基づき、当社の経営の意思決定の適切性を含め、多様な視点から意見をいただくことにより、経営の透明性と健全性の維持・向上への寄与いただけるものと判断しております。

ロ. 社外取締役との利害関係

社外取締役渡邊龍男氏及び社外取締役江口真理恵氏と当社との間に、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役西康宏氏は当社株式を4,400株を保有しておりますが、その他の人的関係、資本的関係及び取引関係はありません。

ハ. 社外取締役の独立性

当社は、社外取締役を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針として独自に定めたものではありませんが、東京証券取引所が定める独立性基準に基づき、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

なお、社外取締役3名は、いずれも東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役3名はいずれも監査等委員である取締役であり、独立的な立場から経験・見識等を活かした経営全般に対する監査・監督を行っております。監査内容は、取締役会への出席、その他の社内の重要な会議を通じて、また各部門長へのヒアリングなどの情報収集などから執行状況の確認を行っております。また内部監査担当部門との情報交換・連携を行うとともに、会計監査人と定期的に意見交換を重ねることで相互連携を図り、取締役の職務執行に対する監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役である非常勤監査等委員3名で構成されており、取締役の職務の執行について監査を行っております。

各監査等委員は、毎月開催される監査等委員会及び取締役会へ出席及びその他重要な会議等を通じて、業務執行状況の確認を行い、またそれらに対し意見を述べるほか、重要書類の閲覧や役職員に対するヒアリング等を通じ、適法性及び妥当性について監査・監督を行い、適正な業務執行の確保いたします。また内部監査室担当者及び会計監査人と定期的に情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

(当事業年度の状況)

当事業年度において、当社は監査等委員会を合計14回開催しており、毎回の所要時は約1時間となります。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
西 康宏	14	14
渡邊 龍男	14	14
江口 真理恵	14	14

監査等委員会において、以下の事項について決議、協議及び報告が行われました。

決議事項として、監査報告書、監査方針・計画、監査等委員である取締役の選任、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任議案に関する意見、会計監査人選任議案の内容決定、監査等委員会委員長の選定、選定監査等委員及び特定監査等委員の選定、監査等委員である取締役の報酬等の額の決定等、12件の議決を行いました。

また、協議事項として、取締役会に向けた意見交換、会計監査人の監査結果、会計監査人の監査契約及び報酬等10件の議案の審議を行いました。

さらに、報告事項として、月次監査の実施状況、内部監査の結果、会計監査人の監査状況等について25件の報告を受け、内容の検討を行いました。

監査等委員の活動として、当社監査等委員は、監査計画書の策定及び監査計画書に基づいた監査の実施、実施した監査の報告並びに取締役の業務執行の適正性について確認を行いました。また、経営会議の録画の視聴、オンライン会議ツールを活用し、取締役及び部門長との定期的な面談を実施するとともに、オンラインストレージを用いた監査資料や監査調書の取りまとめを行い、監査の実効性の向上を図りました。加えて、監査等委員監査と内部監査が有機的に連携するよう、監査等委員会は、内部監査室より内部監査結果の報告を受け、意見交換を行っております。

さらに、監査等委員会は、会計監査人から期中の会計監査に関する報告を受けるとともに、適宜意見交換を実施しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査室を設置し、専任者1名は当社の定める内部監査規程に基づき内部監査を実施しております。内部監査室では、当該規程に基づき年間の監査計画書を策定し、内部監査の年間監査方針、重点監査事項、監査の種類、監査実施日及び監査対象期間等を明確にしたうえで、代表取締役CEOの承認を受けて決定しております。

期中においては、内部監査計画書に基づき、各部門の業務内容が法令、定款及び社内規程等に照らして適正かつ効率的に実施されているかを確認するとともに、重点監査事項についての監査を行い、その結果を監査調書に記録し内部監査報告書として取りまとめしております。

内部監査の結果については、監査実施後速やかに、内部監査報告として内部監査室管掌役員、代表取締役CEO及び監査等委員会に報告しております。

また、取締役会に対しては、内部監査担当者が直接報告を行い、質疑応答や助言を受ける体制を整えております。これにより、内部監査機能と経営陣との組織的連携の強化を図っております。

さらに、財務報告に係る内部統制報告制度に関しても、内部監査室が独立的な立場から整備、運用評価を行っております。内部統制の評価状況について会計監査人と情報共有の場を設け、適正かつ効率的な内部統制監査のための連携を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

普賢監査法人

ロ．継続監査期間

2023年以降

ハ．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 伊藤達哉、高橋弘

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他0名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、適切性及び品質管理・審査体制を有していることを総合的に勘案した結果、当社の監査法人の監査体制に問題はないと判断いたしました。

なお、当社は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、原則として、監査法人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会の決議を経て、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会が定めた「会計監査人の選定・評価基準」に従って、監査法人の品質管理の状況、監査チームの専門性、独立性及び職務執行体制等を評価した結果、いずれも問題はないと判断しております。

ト．監査法人の異動

当社の会計監査人は以下のとおり異動しております。

第19期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日） EY新日本有限責任監査法人

第20期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日） 普賢監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

普賢監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年3月28日（第19回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2010年3月31日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2023年3月28日開催予定の第19回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。近年の監査工数の増加に伴う監査報酬が増加傾向にあることを踏まえ、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性について検討した結果、その後任として新たに普賢監査法人が候補者として適任であると判断いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見のない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬(千 円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬(千 円)
22,000	-	22,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査時間等の妥当性を勘案、協議し、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、過年度の監査時間及び監査報酬との比較、並びに同規模の企業及び同業他社との監査報酬を比較検討した結果、当事業年度の監査報酬について妥当であると判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年3月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬型ストック・オプションから構成されております。

また、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の経営に対する独立性に鑑み、原則として基本報酬のみとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は、次のとおりです。

a．基本報酬に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

b．業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため各事業年度の利益計画の達成を図るとともに、事業の拡大・成長を推進するため、各事業年度の連結営業利益又は単体営業利益の目標達成度に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給するものとします。連結営業利益又は単体営業利益の額は、業績連動報酬控除前の連結営業利益又は単体営業利益に基づくものとします。目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。

c．非金銭報酬等に関する方針

株式報酬型ストック・オプションは、取締役が当社の株価上昇によるメリットと株価下落によるリスクを株主と共有することにより、企業価値向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として支給するものとします。

d．報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行います。取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。

e．報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬は月例支給とし、業績連動報酬は毎年一定の時期に支給するものとします。

f．報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申の内容に従って取締役会で取締役個人別の基本報酬及び業績連動報酬を決定することとします。

g．上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	ストックオプション	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	37,663	37,663	-	-	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	18,000	18,000	-	-	-	3

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2016年3月25日開催の第12回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)について年額270,000千円以内(ただし、使用人分給とは含まない。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)員数は4名)、取締役(監査等委員)について年額40,000千円以内(当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)員数は3名)と決議しております。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、職位別に決定しており、当社単体の営業利益であり、その実績は305,559千円であります。当該指標を選出した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるとともに、事業の拡大・成長を推進するためであります。
3. 上表には2024年3月26日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおりません。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式等の価値の変動又は株式等に係る配当によって利益を受けることを目的として取得する株式については保有目的が純投資目的である投資株式、それ以外の目的で取得する株式については保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式に区分する方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	62,462	11	74,873
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	10,001	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、普賢監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構、監査法人及びディスクロージャー支援会社等が主催するセミナーへ参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,779,088	1,829,793
売掛金	839,398	837,756
商品	59,192	87,495
前払費用	59,082	28,580
その他	7,107	27,225
貸倒引当金	587	635
流動資産合計	2,743,283	2,810,215
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,808	25,808
減価償却累計額	19,062	20,335
建物(純額)	6,746	5,472
機械及び装置	2,094	2,094
減価償却累計額	488	1,130
機械及び装置(純額)	1,605	963
工具、器具及び備品	165,495	148,239
減価償却累計額	149,578	139,082
工具、器具及び備品(純額)	15,916	9,157
有形固定資産合計	24,268	15,593
無形固定資産		
ソフトウェア	1,033	608
無形固定資産合計	1,033	608
投資その他の資産		
投資有価証券	74,873	62,462
関係会社株式	8,427	8,427
長期前払費用	23	10,043
繰延税金資産	82,820	51,031
長期未収入金	188,546	89,003
その他	33,838	33,838
貸倒引当金	188,546	89,003
投資その他の資産合計	199,983	165,804
固定資産合計	225,285	182,006
資産合計	2,968,569	2,992,221

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	893,909	807,502
短期借入金	500,000	300,000
未払金	483,097	544,594
未払法人税等	36,397	-
未払消費税等	23,248	7,221
預り金	5,364	6,394
前受収益	964	240
流動負債合計	1,942,982	1,665,953
固定負債		
資産除去債務	10,275	10,382
固定負債合計	10,275	10,382
負債合計	1,953,258	1,676,336
純資産の部		
株主資本		
資本金	908,009	933,131
資本剰余金		
資本準備金	847,230	872,352
資本剰余金合計	847,230	872,352
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	647,854	363,928
利益剰余金合計	647,854	363,928
自己株式	127,657	127,657
株主資本合計	979,728	1,313,897
新株予約権	35,582	1,988
純資産合計	1,015,310	1,315,885
負債純資産合計	2,968,569	2,992,221

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	8,483,383	8,462,593
売上原価	4,477,405	4,214,306
売上総利益	4,005,977	4,248,286
販売費及び一般管理費	1 3,781,316	1 3,942,727
営業利益	224,661	305,559
営業外収益		
受取利息	3	38
受取手数料	331	-
受取遅延損害金	429	774
未払配当金除斥益	891	-
貸倒引当金戻入額	3,388	3,851
その他	100	158
営業外収益合計	5,145	4,823
営業外費用		
支払利息	1,884	2,691
投資事業組合運用損	2,438	6,412
その他	10	275
営業外費用合計	4,333	9,379
経常利益	225,473	301,002
特別利益		
投資有価証券売却益	-	10,001
新株予約権戻入益	4,589	5,659
特別利益合計	4,589	15,661
特別損失		
固定資産除却損	2 5,501	-
抱合せ株式消滅差損	2,939	-
特別損失合計	8,441	-
税引前当期純利益	221,622	316,663
法人税、住民税及び事業税	32,655	950
法人税等調整額	52,197	31,788
法人税等合計	19,542	32,738
当期純利益	241,165	283,925

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品原価					
1 期首商品棚卸高		79,000		59,192	
2 当期商品仕入高		276,814		245,936	
合計		355,814		305,128	
3 期末商品棚卸高		59,192		88,931	
4 商品評価損		-		1,436	
5 他勘定振替高	1	9,316	287,305	1,122	216,511
労務費			43,800		49,835
経費	2		4,146,299		3,947,960
当期売上原価			4,477,405		4,214,306
			100.0		100.0

1. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
販売促進費	9,316千円	販売促進費	1,122千円

2. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
通信回線利用料	3,972,901千円	通信回線利用料	3,806,541千円
減価償却費	11,920千円	減価償却費	7,848千円
業務委託費	76,300千円	業務委託費	74,100千円
支払手数料	84,208千円	支払手数料	58,610千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	純資産						
	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	908,009	847,230	847,230	889,019	889,019	127,657	738,563
当期変動額							
当期純利益				241,165	241,165		241,165
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	241,165	241,165	-	241,165
当期末残高	908,009	847,230	847,230	647,854	647,854	127,657	979,728

	純資産	
	新株予約権	純資産合計
当期首残高	33,560	772,123
当期変動額		
当期純利益		241,165
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,021	2,021
当期変動額合計	2,021	243,186
当期末残高	35,582	1,015,310

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	純資産						
	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	908,009	847,230	847,230	647,854	647,854	127,657	979,728
当期変動額							
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	11,155	11,155	11,155				22,310
新株の発行（新株予約権の行使）	13,966	13,966	13,966				27,933
当期純利益				283,925	283,925		283,925
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	25,121	25,121	25,121	283,925	283,925	-	334,168
当期末残高	933,131	872,352	872,352	363,928	363,928	127,657	1,313,897

	純資産	
	新株予約権	純資産合計
当期首残高	35,582	1,015,310
当期変動額		
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）		22,310
新株の発行（新株予約権の行使）		27,933
当期純利益		283,925
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,593	33,593
当期変動額合計	33,593	300,575
当期末残高	1,988	1,315,885

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	221,622	316,663
減価償却費	14,276	10,662
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,399	99,495
受取利息	3	38
固定資産除却損	5,501	-
株式報酬費用	6,611	3,678
新株予約権戻入益	4,589	5,659
支払利息	1,884	2,691
投資有価証券売却損益(は益)	-	10,001
抱合せ株式消滅差損益(は益)	2,939	-
投資事業組合運用損益(は益)	2,438	6,412
売上債権の増減額(は増加)	22,108	1,642
棚卸資産の増減額(は増加)	19,807	28,736
仕入債務の増減額(は減少)	18,729	86,406
長期前払費用の増減額(は増加)	284	163
未払金の増減額(は減少)	15,934	61,465
前払費用の増減額(は増加)	188,416	39,454
長期未収入金の増減額(は増加)	-	95,747
その他	6,249	35,708
小計	435,724	272,208
利息の受取額	3	38
利息の支払額	1,794	2,868
法人税等の支払額	12,101	44,102
その他の収入	2,400	3,795
営業活動によるキャッシュ・フロー	424,231	229,070
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,081	1,292
投資有価証券の売却による収入	-	16,000
投資事業組合からの分配による収入	-	6,927
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,081	21,634
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	200,000
長期借入金の返済による支出	91,634	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	91,634	200,000
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	329,515	50,705
現金及び現金同等物の期首残高	1,352,332	1,779,088
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額(は減少)	97,240	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,779,088	1,829,793

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
機械及び装置	5～9年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、ワイヤレス・ブロードバンド関連事業の単一セグメントであります。顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

ワイヤレス・リモートサービス事業においては、主に複数の公衆無線LAN事業者のWi-Fiスポット及び複数の通信事業者の通信網を用い、お客様ニーズに応じた(無線)通信サービスと、通信サービスの価値を高める周辺サービス及び各サービスに付随した商品の販売を家電量販店や携帯電話販売店、自社ECサイト等を通じて提供しております。

通信サービス(サブスクリプションサービス)の提供等

ワイヤレス・リモートサービス事業のうち、モバイルインターネットサービス、公衆無線LANサービス、オプションサービス、その他法人向けサービス、リモートライフサポートサービスにおける(無線)通信サービス、通信サービスの価値を高める周辺サービス提供については、契約期間にわたり一定の役務提供がなされており、一定の期間にわたり継続的に履行義務を充足する取引であると判断しております。顧客との契約におけるサービス提供期間にわたり契約に基づく取引価格を按分し収益を認識しており、収益の額は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び割戻し等を控除した額で測定しております。当サービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。なお、サービスの提供のうち、当社が代理人に該当すると判断したもののについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

商品及びサービスの販売

ワイヤレス・リモートサービス事業のうち、その他に含まれる商品及びサービス販売、モバイルインターネットサービスに含まれるWiMAX通信端末等の販売については、主に顧客との契約に基づきこれらの商品及びサービスの引き渡し時に当該商品及びサービスの支配が顧客に移転すると判断しております。しかしながら、商品の販売については出荷時から引き渡し時までの期間が通常の期間であることから、重要性等に関する代替的な取扱いにもとづき、出荷時点で収益を認識しております。当商品及びサービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。なお、商品及びサービスの販売時に顧客へのサービス等の還元が、取引価格を算定するうえで実質的な値引となるものについては、収益から減額した純額を認識しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金(流動)	587	635
貸倒引当金(固定)	188,546	89,003

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。一般債権については、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

主要な仮定

当社の貸倒引当金は、債権の回収状況、取引先の財政状態及び外部環境等に基づく回収不能見込額を含めて算定しております。また、入手可能な情報により個別の収益獲得能力等を評価し、総合的に判断して債権の回収不能見込額を見積っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、現時点における最善の見積りによって決定されておりますが、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した回収不能金額が見積り額と異なった場合、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	83,503	51,647

(注) 繰延税金負債との相殺前の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来課税所得の見積りや一時差異等のスケジュールリングの結果、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得の見積りは、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎としております。事業計画における売上高は、主にWiMAX及び周辺商品の売上高であり、契約数と単価によって構成されております。契約数は、前月の契約数に当月の新規契約数を加え、当月の解約数を控除して月毎に算定しております。一部の売上高は、新規契約数と解約数(率)を考慮した増減率を、前月の売上高に乗じて月毎に算定しております。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度83%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度17%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
販売促進費	108,220千円	33,464千円
支払手数料	3,150,533千円	3,282,320千円
減価償却費	2,356千円	2,814千円
貸倒引当金繰入	1,703千円	458千円

- 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物	0千円	-千円
工具、器具及び備品	4,752千円	-千円
ソフトウェア	748千円	-千円
計	5,501千円	-千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数(株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,779,774	-	-	10,779,774
合計	10,779,774	-	-	10,779,774
自己株式				
普通株式	53,000	-	-	53,000
合計	53,000	-	-	53,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	35,582
合計		-	-	-	-	-	35,582

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	10,779,774	158,800	-	10,938,574
合計	10,779,774	158,800	-	10,938,574
自己株式				
普通株式	53,000	-	-	53,000
合計	53,000	-	-	53,000

(注) 当事業年度増加株式数は2021年5月26日取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使61,800株及び2024年7月31日を払込期日とする従業員に対する譲渡制限付株式97,000株の合計であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,988
	合計	-	-	-	-	-	1,988

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	1,779,088千円	1,829,793千円
現金及び現金同等物	1,779,088千円	1,829,793千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、余剰資金を事業に投資するまでの待機資金と位置づけその流動性を維持するため短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要に応じ銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引については行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間をおおむね短期に設定し、貸倒実績率も低いものとなっております。当該リスクについては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、信用リスクを軽減しております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する非上場株式、及び投資事業有限責任組合への出資金であります。非上場株式については、投資先の業績変動リスク及び海外の投資先については為替変動リスクに晒されております。投資先の業績については定期的に報告を受け、その内容を把握する方法、為替については定期的にその変動をモニタリングする方法により、リスクを管理しております。投資事業有限責任組合への出資金については、組入れられた株式の発行体の経営状況及び財務状況の変化に伴い出資元本を割り込むリスクがありますが、定期的に決算書を手し、組合の財政状況や運用状況を把握すること等でリスクを管理しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、借入金の主な用途は運転資金であります。これらの債務については、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2023年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期未収入金	188,546	188,546	-
貸倒引当金 1	188,546	188,546	-
	-	-	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	-	-	-
資産計	-	-	-

1. 長期未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。
2. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
3. 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	5,999
関係会社株式	8,427
投資事業有限責任組合出資金	68,873

当事業年度（2024年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期未収入金	89,003	89,003	-
貸倒引当金 1	89,003	89,003	-
	-	-	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	-	-	-
資産計	-	-	-

1. 長期未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。
2. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
3. 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	1
関係会社株式	8,427
投資事業有限責任組合出資金	62,461

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,779,088	-	-	-
売掛金	839,398	-	-	-
合計	2,618,487	-	-	-

(注) 長期未収入金については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当事業年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,829,793	-	-	-
売掛金	837,756	-	-	-
合計	2,667,550	-	-	-

(注) 長期未収入金については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

2. 有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
合計	500,000	-	-	-	-	-

当事業年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
合計	300,000	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未収入金	-	-	188,546	188,546
貸倒引当金	-	-	188,546	188,546
	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-

当事業年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未収入金	-	-	89,003	89,003
貸倒引当金	-	-	89,003	89,003
	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期未収入金

これらの時価は、決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としており、レベル3に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

関連会社株式(貸借対照表計上額は、関連会社株式8,427千円)については、市場価格がないことから、本注記での記載をしておりません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

関連会社株式(貸借対照表計上額は、関連会社株式8,427千円)については、市場価格がないことから、本注記での記載をしておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2023年12月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額 5,999千円)及び投資事業有限責任組合出資金(貸借対照表計上額 68,873千円)については、市場価格がないことから、本注記での記載をしておりません。

当事業年度(2024年12月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額1千円)及び投資事業有限責任組合出資金(貸借対照表計上額 62,461千円)については、市場価格がないことから、本注記での記載をしておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当事業年度中に売却したその他有価証券の売却額は16,000千円、売却益の合計額は10,001千円であります。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

5. 保有目的を変更した有価証券

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
販売費及び一般管理費	6,611	-

(注) キャッシュ・フロー計算書 営業活動キャッシュ・フロー 当事業年度 株式報酬費用3,678千円は2024年6月3日付取締役会において決議した従業員に対する譲渡制限付株式の新株発行に伴うものであります。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
新株予約権戻入益	4,589	5,659

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第11回 ストック・オプション	第12回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注)	当社取締役 4名	当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 132,500株	普通株式 50,000株
付与日	2021年6月17日	2021年6月17日
権利確定条件	<p>権利者は、2023年12月期の会社の損益計算書上の営業利益(単体)が以下の各号に定める条件を満たす場合に限り、当該各号に掲げる個数の本新株予約権を行使することができる。この場合において、当該各号に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。</p> <p>1) 400,000千円を超える場合 割当てを受けた本新株予約権の総数の100%</p> <p>2) 200,000千円を超え、400,000千円以下の場合 割当てを受けた本新株予約権の総数の50%</p> <p>2023年12月期の会社の損益計算書上の営業利益(単体)に関して、上記1又は2の目標数値を下回った場合、2023年12月期に係る有価証券報告書を会社が金融商品取引法に基づき提出した日をもって、行使可能とならなかった本新株予約権は全て消滅する。</p> <p>権利者は、2023年12月31日時点において、会社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p>	
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	2021年6月18日から 2031年6月17日まで	

(注) 付与対象者の区分については、割当日現在の区分を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2024年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第11回 ストック・オプション	第12回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	66,300	12,500
付与	-	-
失効	66,300	12,500
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	66,200	12,500
権利確定	-	-
権利行使	61,800	-
失効	-	12,500
未行使残	4,400	-

単価情報

	第11回 ストック・オプション	第12回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	0	1
行使時平均株価 (円)	247	-
付与日における公正な評価単価 (円)	452	451

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において新たに付与されたストック・オプション及び当事業年度の条件変更により公正な評価単価が変更されたストック・オプションはないため、該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。業績条件については、失効の見込み確率を算定し、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	3,146千円	3,179千円
投資有価証券評価損	8,920千円	8,920千円
貸倒引当金	84,588千円	32,738千円
繰越欠損金(注)2	170,467千円	430,899千円
事業構造改革費用	388,333千円	163,209千円
事業再編損	1,513千円	1,486千円
長期前払費用	21,434千円	-
関係会社株式評価損	114,881千円	114,881千円
その他	77,522千円	15,797千円
繰延税金資産小計	870,808千円	771,112千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	134,825千円	415,940千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	652,480千円	303,524千円
評価性引当額小計	787,305千円	719,464千円
繰延税金資産合計	83,503千円	51,647千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	682千円	545千円
未収還付事業税	-千円	69千円
繰延税金負債合計	682千円	615千円
繰延税金資産の純額	82,820千円	51,031千円

(注)1. 評価性引当金額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金が増加した一方、事業構造改革費用に係る評価性引当金の減少等により、将来減算一時差異の合計に係る評価性引当金が減少したためであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 1	-	-	-	-	-	170,467	170,467
評価性引当額	-	-	-	-	-	134,825	134,825
繰延税金資産 2	-	-	-	-	-	35,641	35,641

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金170,467千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産35,641千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

当事業年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 1	-	-	-	-	171,797	259,102	430,899
評価性引当額	-	-	-	-	156,837	259,102	415,940
繰延税金資産 2	-	-	-	-	14,959	-	14,959

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金430,899千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産14,959千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.0
役員報酬等永久に損金に算入されない項目	-	1.2
評価性引当額の増減	38.8	21.4
住民税均等割	0.4	0.3
税額控除	2.0	-
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.8	10.3

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	8,427千円	8,427千円
持分法を適用した場合の投資の金額	65,778千円	7,470千円
持分法を適用した場合の投資損失()の金額	97,529千円	75,137千円

(注) 当事業年度において上記金額の他、第三者割当増資による持分変動利益16,829千円が発生しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、ワイヤレス・ブロードバンド関連事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であります。売上高につきましては区分して記載しており、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
通信事業		
WiMAXサービス	7,002,941	6,874,780
Wi-Fiサービス	937,671	985,394
オプションサービス	234,958	266,639
SIMサービス	177,123	178,218
その他サービス	117,338	118,379
リモートライフサポートサービス	5,673	5,774
その他	7,675	1,882
デジタルマーケティング事業		
デジタルマーケティング	-	31,523
顧客との契約から生じる収益	8,483,383	8,462,593

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針) 6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高等

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	817,290	839,398
契約負債	964	964

契約負債は、商品の販売において顧客から受け取った前受収益に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	839,398	837,756
契約負債	964	240

契約負債は、商品の販売において顧客から受け取った前受収益に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社は、ワイヤレス・ブロードバンド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社は、ワイヤレス・ブロードバンド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	7,881,939

(注) 1. 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

2. 上記金額は一般顧客に対する回収代行委託金額を記載しております。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同様の記載をしているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	7,777,024

(注) 1. 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

2. 上記金額は一般顧客に対する回収代行委託金額を記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当社は、ワイヤレス・ブロードバンド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社は、ワイヤレス・ブロードバンド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	株式会社ヨドバシカメラ	東京都新宿区	30,000	小売業	(被所有) 直接 13.2 [3.7]	営業取引	当社サービスに付随する物品の販売	211,623	売掛金	45,819
							当社サービスの販売代理	2,741,743	未払金	373,856

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	株式会社ヨドバシカメラ	東京都新宿区	30,000	小売業	(被所有) 直接 13.0 [3.7]	営業取引	当社サービスに付随する物品の販売	214,620	売掛金	58,366
							当社サービスの販売代理	2,733,948	未払金	396,125

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格等の取引条件については、当社と関連を有しない会社との取引と同様に案件ごとに交渉のうえ決定しております。

2. 「議決権等の所有（被所有）割合」欄の[]内は、緊密な者による被所有割合で外数であります。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	濱暢宏	-	-	前当社代表取締役	(被所有) 直接 0.4	-	ストック・オプションの権利行使	19,978	-	-

(注) 2021年5月26日取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、当該金額は 当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に株式発行価格を乗じた金額を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は株式会社closipであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	株式会社closip	
	前事業年度	当事業年度
流動資産合計	202,846	123,653
固定資産合計	59,067	96,425
流動負債合計	49,485	109,137
固定負債合計	43,822	90,949
純資産合計	168,606	19,992
売上高	154,471	165,838
税引前当期純損失()	250,006	198,345
当期純損失()	250,297	198,638

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	91円33銭	120円70銭
1株当たり当期純利益	22円48銭	26円24銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	22円32銭	26円20銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	241,165	283,925
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	241,165	283,925
普通株式の期中平均株式数(株)	10,726,774	10,821,899
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	78,695	12,948
(うち新株予約権(株))	(78,695)	(12,948)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	25,808	-	-	25,808	20,335	1,273	5,472
機械及び装置	2,094	-	-	2,094	1,130	642	963
工具、器具及び備品	165,495	1,562	18,817	148,239	139,082	8,321	9,157
有形固定資産計	193,397	1,562	18,817	176,142	160,548	10,237	15,593
無形固定資産							
ソフトウェア	31,822	-	15,792	16,029	15,420	425	608
無形固定資産計	31,822	-	15,792	16,029	15,420	425	608
長期前払費用	1,136	13,722	-	14,858	4,814	3,701	10,043

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	300,000	0.8	-
合計	500,000	300,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	189,133	635	96,102	4,028	89,638

(注) 「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び回収額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	1,829,793
合計	1,829,793

ロ．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	717,404
株式会社ヨドバシカメラ	58,366
トレンドマイクロ株式会社	19,626
株式会社HUMAN LIFE	10,749
ストライプジャパン株式会社	6,472
その他	25,137
合計	837,756

(注) GMOペイメントゲートウェイ株式会社及びストライプジャパン株式会社に対する残高は、一般顧客に対する回収代行委託金額になっております。

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
839,398	9,643,007	9,644,649	837,756	92.0	31.7

ハ．商品

品目	金額(千円)
商品	
WiMAXルーター	35,517
Pocket SIMプリペイド	34,790
通信端末	10,410
e-SIM	3,251
ピカプロDXパッケージ	1,390
その他	2,135
合計	87,495

二．長期未収入金

相手先	金額（千円）
セグラスリアライズ株式会社	49,420
フォン・ジャパン株式会社	37,082
株式会社サムライトラベル	2,500
合計	89,003

負債の部

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
UQコミュニケーションズ株式会社	753,226
ダイワボウ情報システム株式会社	23,609
株式会社AIR-U	12,249
株式会社スカラ	6,820
レスキュー損害保険株式会社	4,831
その他	6,766
合計	807,502

ロ．未払金

相手先	金額（千円）
株式会社ヨドバシカメラ	396,125
三井住友カード株式会社	23,968
株式会社ティーガイア	18,731
トランス・コスモス株式会社	11,587
当社従業員（決算賞与）	8,432
その他	85,749
合計	544,594

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,116,128	4,278,869	6,387,477	8,462,593
税引前中間(当期)(四半期)純利益(千円)	88,125	215,714	318,946	316,663
中間(当期)(四半期)純利益(千円)	72,381	210,610	314,490	283,925
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益(円)	6.73	19.55	29.12	26.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は損失(円)	6.73	12.81	9.57	2.81

- (注) 1. 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。
2. 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは以下のとおりです。 https://kmasterplus.pronexus.co.jp/main/corp/9/4/9419/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第20期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日） 2024年3月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第21期第2四半期）（自 2024年4月1日 至 2024年6月30日）2024年8月14日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第21期第1四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年3月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月25日

株式会社 ワイヤレスゲート
取締役会 御中

普賢監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達哉

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 弘

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワイヤレスゲートの2024年1月1日から2024年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワイヤレスゲートの2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、2024年12月31日現在、株式会社ワイヤレスゲート(以下、「会社」という。)の繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は51,647千円であり、また法人税等調整額(損)の金額は31,788千円(税引前当期純利益の10.0%)である。また、注記事項(税効果会計関係)に記載されているとおり、2024年12月31日現在、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産残高は430,899千円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は415,940千円である。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としている。会社は将来のWiMAX及び周辺商品の売上高における新規契約数と解約数(率)又はこれらを考慮した前月からの増減率を将来の事業計画における主要な仮定としている。</p> <p>主要な仮定であるWiMAX及び周辺商品の売上高における新規契約数と解約数(率)又はこれらを考慮した前月からの増減率は見積りの不確実性が高く、経営者の判断が含まれるため、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金並びに将来加算一時差異について、その解消見込年度のスケジュールリングを検討した。 ・ 将来課税所得の見積りの前提となった事業計画が、取締役会により承認されていることを確認した。 ・ 経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、事業環境や市場環境等について経営者と協議するとともに、過年度の事業計画と実績を比較し、乖離についてその理由を検討した。また、過年度の事業計画と実績の乖離の理由を踏まえ、当年度の経営者による見積りの精度を検討した。さらに、将来の事業計画について当年度の実績値と比較した。 ・ 将来の事業計画の主要な仮定であるWiMAX及び周辺商品の売上高における新規契約数と解約数(率)又はこれらを考慮した前月からの増減率について、経営者と協議するとともに、当年度の実績との比較及び関連資料との照合を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ワイヤレスゲートの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ワイヤレスゲートが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。